

2019年6月28日

生存保障重視型平準払個人年金保険(利率変動型)『あしたも充実』を発売

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、お客さまの「長期・積立・分散投資」をサポートする**平準払の個人年金保険『あしたも充実』***1を、2019年7月1日から全国の提携金融機関で販売開始します。

『あしたも充実』は、保険料払込期間*2にわたって、毎月一定額の保険料を円で払込みいただき、外貨に換算の上で積立て、ふやした年金原資をもとに年金をお受取りいただける個人年金保険です。

本商品は、**好金利の外貨**で運用することにより年金原資をふやします。また、長期間にわたり定額の円を毎月外貨に換算する**「ドルコスト平均法」のしくみによって、為替リスクの低減**が期待できます。さらに、**「トンチン性」のしくみ*3を活用することによって年金原資をより大きくする工夫**があります。

「人生100年時代」を見据え、自助努力による資産形成の必要性が高まる中、幅広い年齢層での資産形成にお役立ていただける、魅力ある商品となっています。

弊社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

*1 正式名称は、生存保障重視型平準払個人年金保険(利率変動型)です。

*2 保険料払込期間は10年～50年から指定。契約年齢により、指定できる期間が異なります。

*3 「トンチン性」とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができる保険の性質を指します。

『あしたも充実』の主な特徴

特徴1 **好金利の外貨**で運用します

- 契約通貨は、米ドルまたは豪ドルからお選びいただけます。
- 契約日後の積立利率は毎月更改するため、市場金利の変動に緩やかに連動します。
- 積立利率は最低保証積立利率(1.5%)を下回ることはありません。

特徴2 **ドルコスト平均法**により、**為替リスクの低減**が期待できます

- 保険料は、定額を円で払込み、所定の為替レートで契約通貨(外貨)に毎月換算します。
- 「定額の円」で外貨を継続して購入することで、「外貨が安い時は多く、外貨が高い時は少なく」購入できます。換算為替レートを平準化する効果により、為替リスクの低減が期待できます。

特徴3 **トンチン性**により、**年金原資をより大きくする工夫**があります

- 「トンチン性」の活用により、長生きした人ほどより多くの年金を受取ることができます。
- 保険料払込期間中の死亡保険金や解約払戻金を既払込保険料以下に抑え、ご契約を継続された方に配分することで、年金原資を大きくします。

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

■ 取扱金融機関一覧

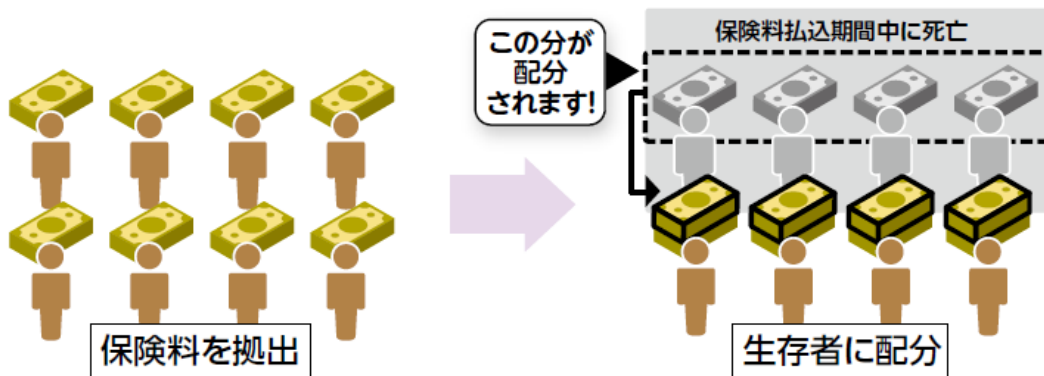
取扱金融機関(2019年7月時点) ※五十音順		
秋田銀行	第四銀行	トマト銀行
滋賀銀行	但馬信用金庫	計5代理店

■ トンチン性の活用について

「トンチン性」とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができる保険の性質を指します。

イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

【イメージ図】



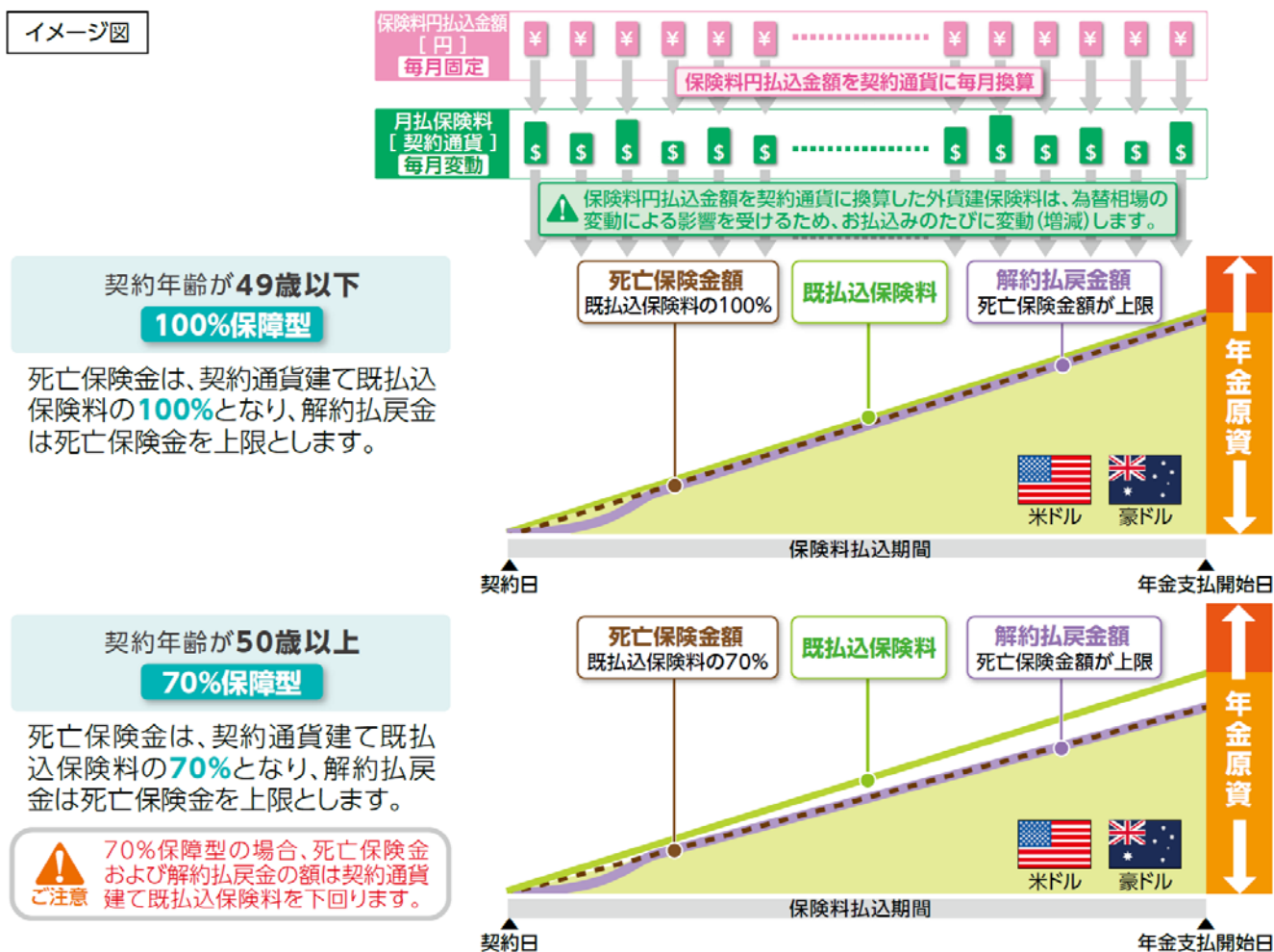
【トンチン性を活かすしくみのイメージ図】

『あしたも充実』は、トンチン性を活かして、保険料払込期間中の死亡保障および解約払戻金を低く抑え、年金原資を大きくしています。



■ 商品イメージ図

イメージ図



※上図は、保険料円払込金額の減額や解約等がなかった場合のイメージ図であり、将来の年金原資等を保証するものではありません。

※商品性を理解いただくために簡略化して記載しています。

※契約年齢により、ご指定いただける保険料払込期間が異なります。

※100%保障型の場合、保険料払込期間中の被保険者の年齢が 50 歳以上となる年単位の契約当日に、死亡保険金の支払額を変更し、死亡保障を低く抑えることで、変更前より年金原資を大きくすることができます。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面\(契約概要／注意喚起情報\)兼 商品パンフレット](#)」をご覧ください。

■ 主なお取扱いについて

契約通貨		米ドル／豪ドル
保険料 円払込金額	最低	月額 1 万円 (1,000 円単位) ※ただし、保険料円払込金額の総額(保険料円払込金額 × 12 か月 × 保険料払込期間)が 300 万円以上必要です。
	最高	月額 40 万円
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0 歳～80 歳
保険料払込方法		月払
保険料円払込金額の払込プラン		月払プラン、半年払プラン、年払プラン、前納
保険料払込期間		10 年以上 50 年以下 ※ご契約後に変更することはできません。 ※契約年齢により、ご指定いただける保険料払込期間が異なります。
年金支払開始年齢の範囲		10 歳～90 歳
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・解除)の対象です。
付加できる主な特約		個人年金保険料税制適格特約、遺族年金支払特約、円支払特約、 年金円支払特約、指定代理請求特約
減額		減額後の毎月の保険料円払込金額1万円以上
増額・一部解約		お取扱いいたしません

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、お払込みいただいた保険料円払込金額の合計額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。また、保険料円払込金額を契約通貨に換算した外貨建保険料は、為替相場の変動による影響を受けるため、お払込みのたびに変動(増減)します。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険料払込期間中にご負担いただく費用

- ・払込保険料から新契約の締結に必要な費用として新契約費用、保険料の集金に必要な費用として集金費用を控除します。
- ・保険料払込期間中に適用される積立利率の算出に用いる基準利率は、保険料払込期間に応じた年数および契約通貨に応じた指標金利の $-1.0\% \sim +1.5\%$ の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、基準利率は 0.01% を下回ることはありません。
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
- ・契約内容に応じて、契約日から一定期間は、積立金額から死亡保険金を支払うための死亡保障費用を控除する場合があります。
※これらの費用は、保険料払込期間、経過期間、契約通貨、被保険者の年齢、性別等によって異なるため、その計算方法を表示することができません。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合の円入金特約レート	TTM+50 銭*
保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50 銭

* 年払プランの場合は、為替手数料の優遇があり、TTMを使用します。

●年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約時にご負担いただく費用

解約時にご負担いただく費用はありません。